入院のご案内

医療法人社団松下会

東　生　駒　病　院

リハビリテーションセンター

入院されるかたへ

このたびのご入院に際し心よりお見舞い申し上げます。

病気のことや検査・治療など、わからないことがありましたらご遠慮なく医師・看護師にお尋ね下さい。

このご案内は、入院日までにご確認いただきたいことをまとめておりますので、患者様をはじめ、ご家族のみなさまにも一度お読みいただきますようお願いいたします。

患者様の１日も早いご回復を心から願っております。

理　念

「すべては地域のみなさまに」

地域のみなさまのニーズを大切に、いつでも気軽に利用していただける病院を目指します。
地域医療機関との連携を深め、医療のプロとして地域のみなさまの健康生活をサポートいたします。

基 本 方 針

1.　患者様の意思を尊重し、患者様中心の医療を行います。

患者様の意見や立場を尊重し、十分な情報提供と意思疎通を行い、患者様が主体的にリハビリテーションに取り組める環境を整えます。

2.　チーム連携により、患者様のニーズに応じた質の高いリハビリテーションを提供します。

医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士、社会福祉士など、様々な職種が密に連携し、患者様一人ひとりに最適なリハビリテーションを提供します。

3.　地域との連携を図り、退院後安心して生活ができる支援を行います。

地域の医療機関、福祉施設、居宅介護支援事業所等と連携し、退院後の生活復帰がスムーズにできるように支援します。

患者の皆様の権利

医療法人社団松下会　東生駒病院は患者様と医療者が情報と責任を共有し、一緒になって診断・治療に取り組み、下記に掲げた内容を尊重し最善の医療を実践していきます。

1　当院における最善の医療を受けられます。
2　納得のいく説明と十分な情報を受けられます。
3　個人の情報は尊重され、守られます。
4　自らの意思で検査・治療を選択あるいは拒否ができます。
5　セカンドオピニオンを求めることができます。
6　診療録の開示を求めることができます。

みなさまへのお願い

1　病気についての正確な情報を医療従事者にお伝えください。
2　快適な医療環境を保つために、病院の規則や職員の指示をお守りください。
3　治療中に病状の変化や問題が生じたときには、すみやかにお知らせください。
4　病院における研修・教育・研究にご理解とご協力をお願いします。

こどもの皆様の権利

医療法人社団松下会　東生駒病院は、こどもをいつも一人の人間として大切にし、病気をよくするためにより良い方法をみんなで考え行っていきます。

1　あなたは、どのような病気にかかったときも、安全で安心な良い医療を受けることができます。
2　あなたの病気のことや検査についてのやり方をあなたにわかるように教えてもらうことができます。
3　あなたの病気のことやあなたが秘密にしたいことを大切に守ってもらうことができます。
4　あなたの病気のことや治す方法について、あなたの考えや気持ちを病院の人や家族に伝えることができます。

こどもさまへのお願い

1　子どもたちは、病気が良くなるようにからだのことや気持ちをできるだけくわしく病院の人に伝えてください。

2　子どもたちは、みんなが気持よく過ごすために病院の約束を守ってください。

①.病棟紹介

回復期リハビリテーション病棟

2 階（27 床）・ 4 階病棟（48 床）

＜病棟の特徴＞リハビリテーションを必要とする患者様を対象

① 脳血管障害を発症された直後の患者様

② 骨折を受傷し、手術された直後の患者様

③ 肺炎やその他の疾患により、肉体的に身体機能が低下し活動性が落ちた状態の患者様（廃用症候群）

障害者病棟

3 階（46 床）

＜病棟の特徴＞療養を必要とする患者様を対象

① 重度の肢体不自由の患者様

② 脊髄損傷などの重度の障害がある患者様

③ パーキンソン病などの神経難病の患者様

④ 末期がんなどのターミナルケア期の患者様

②.入院に必要なもの

所持品は、お名前をご記入のうえ、お持ちください。

1.□　診察券（お持ちの方のみ）
2.□　保険証・限度額認定証　もしくはマイナンバーカード
3.□　公費受給者証等・介護保険被保険者証（お持ちの方のみ）
4.□　印鑑（認め印でも構いません）
5.□　入院誓約書
6.□　基準寝具貸与表
7.□　保険外自己負担に関する同意書
8.□　入院保証金（現金で 50,000 円）※退院時に入院費を相殺致します。
9.□　入院費のお支払いについて
10.□　入院セット利用申込書兼同意書
11.□　現在服用しているお薬（飲み薬・点眼薬・貼り薬・注射などすべて）
12.□　お薬手帳
13.□　普段使用していた歩行補助具（杖・押し車・車椅子）
14.□　テレビ用のイヤホン（院内で購入できます。）
15.□　入院のご案内（本冊子）

□寝巻と私服	□　前開きタイプ（浴衣型介護用） □　寝巻タイプ（甚平）or パジャマタイプ（上下別） □　つなぎパジャマ（必要に応じて依頼させていただきます） ※ 患者様の状態に応じてご用意いただく場合があります。 □　リハビリに適した服（運動できる服） ※ リハビリの進捗に合わせて依頼させていただきます。 □　靴（履きやすいバレーシューズのような物）	【病衣セット】 寝巻 税別@300×利用日数 つなぎ・ﾘﾊﾋﾞﾘｳｴｱ 税別@600×利用日数 バスタオル フェイスタオル おしぼり
□タ　オ　ル	□　バスタオル □　フェイスタオル	
□肌　　着	□　シャツは、前開きタイプ（ボタンはホックor マジックテープ式 □　パンツ □　靴下（ゴムが緩いタイプでマジックの名前が分かる色）	【肌着セット】 シャツ・パンツ・靴下 税別@200×利用日数
□日　用　品	□　BOXティッシュ □　ウエットティッシュ □　お茶用プラスチックのコップ（フタつき）×2個 □　食事用介護用エプロン（使い捨て・ナイロンタイプ） □　歯ブラシ・歯磨き粉（大）　※使いやすい物・歯ブラシは月1交換 □　入れ歯用容器＋入れ歯洗浄剤（ポリデントなど） ※入れ歯のある方 □　口腔ケア用品（クルリーナ）※歯がない方 □　くしor ブラシ □　電動ひげそり □　シャンプー・リンス（ボトル式） □　ボディーソープ	【消耗品セット】 吸い飲み フタつきコップ 歯ブラシ 入れ歯容器 入れ歯洗浄剤 歯磨き粉 口腔洗浄剤 口腔ブラシ ストロー 食事用エプロン BOXティッシュ
□トロミ類	つるりんこ　※必要に応じて入院時にお伝えさせていただきます。	税別@200×利用日数

③．入院中の生活と守っていただきたいこと

(1) 入院中のスケジュールについて

6:00	8：00			9:00	10:00	12:00	13:10	17:05	18:00	21:00
起床	洗面	朝食	歯磨き	更衣	環境整備	検温	昼食	歯磨き	更衣	夕食	洗面・歯磨き	消灯

9:00 ←→ 12:10　リハビリ対応時間

13:10 ←→ 17:05　リハビリ対応時間

※ リハビリは上記対応時間内で2～3回（1回：40～60分）の実施となります。
状態に合わせて、理学療法・作業療法・言語療法のいずれかの介入となります。

★これ以外に検査・処置・入浴が入ります。

※上記リハビリに関しては、回復期リハビリテーション病棟でのリハビリスケジュールとなります。

(2) 食事について

◇　お食事は病状に合わせて準備しております。治療食になっている場合がありますので、差し入れや持ち込みをされる場合は主治医の許可が必要です。希望される場合は、医師または看護師にご相談下さい。また、同室の方々も治療の関係上、食べ物のやりとりはご遠慮ください。

◇　食事は、適時適温食にしてあります。

◇　食事時間　朝食：8 時　昼食：12 時　夕食：18 時

◇　食事の前に、配茶をしております。
※管理栄養士が、必要に応じて退院後の食事指導も行います。またお問い合わせください。

◇　トロミ剤の必要な方には、トロミ剤（つるりんこ）300g を 1 階受付で販売いたしております。

(3) 入浴・保清について

◇　入浴日は病棟によって異なりますので、下記をご参照下さい。

	2 階病棟	3 階病棟	4 階病棟
機械浴・ミスト浴	月・木	火・水・金	月(午前)・火・木(午前)・金
介助浴	火・金		月(午後)・木(午後)

★　4 階は機械浴ではなく、ミスト浴

★　病状により、入浴・シャワー浴が出来ない方は、清拭・洗髪・足浴・手浴などをさせて頂きます。

★　男性患者様は、髭そり用のシェーバー（電気カミソリ）をご用意下さい。

◇　シーツ交換は 1 回/週です。（曜日は病棟により異なります）
汚れた場合は、その都度交換いたします。

(4) 外出・外泊について

◇　外出・外泊時は、主治医の許可が必要ですが、現在、新型コロナウイルス等の感染防止のため、外泊は行っておりません。

★　他院への受診や、退院準備としての家屋調査等の外出は、主治医または、病棟スタッフにご相談ください。

(5) 入院中の他医療機関への受診について

◇　入院中（外泊・外出含む）は、他医療機関を本人が受診したり、家族が代わりに薬の処方を受ける事は、認めておりません。他医療機関を受診予定の場合は、必ず主治医にお伝えください。入院時の持参薬以外の薬を持ち込まれる場合は、必ず看護師にお知らせ下さい。主治医の使用許可と安全面の対策を考慮させていただきますので、ご協力をお願い致します。

電話・携帯電話について

◇　携帯電話を持ち込まれる場合には、病棟スタッフにお申し出ください。
病室での携帯電話の使用はご遠慮ください。携帯電話を使用される場合は、使用場所とマナーを守っていただき、周囲の方に迷惑にならないようにご協力をお願い致します。

◇　緊急時の場合を除き、原則として患者様への電話のお取り次ぎはできません。その場合には、相手のお名前、電話番号をお聞きし、患者様にご連絡いたします。

(7) 電気製品について

◇　テレビ・冷蔵庫の持ち込みはできません。テレビ・冷蔵庫は専用テレビカード式です。
専用テレビカードは１階と４階に自動販売機があります。

◇　テレビを見る際は、イヤホンを使用し、ご視聴ください。また、１階に自動販売機があります。

◇　専用テレビカード購入後は、貴重品と同様に管理をお願いいたします。

◇　専用テレビカードの精算機は１階にあります。

(8) 洗濯について

◇　洗濯物は各自お持ち帰り頂くか、病棟内のコインランドリー(有料)をご利用下さい。

◇　コインランドリー使用時間：7：00～20：00 までとなっております。（時間厳守）

(9) 貴重品・私物の管理について

◇　貴重品や多額の現金は、盗難・紛失の恐れがあります。また、ご自分で管理できない私物について紛失されましても責任を負いかねますので、お持ち込みになられないようお願い致します。
テレビ台の引き出しに簡易金庫がありますのでご利用下さい。

※院内での紛失・盗難等については、当院は一切責任を負いかねます。

(10)　理美容について

◇　毎月２回（第１･第３水曜日）出張訪問があります。
　　ご希望の方は２日前までに、お申し出下さい。

(11)　面会について

◇　原則として、14：00～17：00　詳細は、別紙参照ください。

◇　病院からの連絡で緊急に面会を必要とする場合は要相談となります。

※　面会される場合は、感染予防のためマスク着用と玄関に設置してあるアルコール手指消毒液での手指消毒をお願い致します。またサーモグラフィーカメラによる体温測定を行ってから入室されるようにお願い致します。マスクをお忘れになった場合は１階ロビーに自動販売機があります。

(12)　病室･病棟の移動について

◇　病状や病棟の都合などにより、お部屋を移動して頂くことがあります。ご了承下さい。

(13)　禁煙について

◇　病院敷地内はすべて禁煙になっております。

(14)　郵便･宅配便等について

◇　入院中に、郵便･宅配便等を病棟（ご本人）宛に送付することは、ご遠慮ください。

(15)　駐車場の利用について

◇　入院患者様の専用駐車場（常駐）はありません。公共交通機関等でお越しください。
やむをえない事情で外来駐車場をご利用される場合は、入院支援にお申し出ください。
駐車場内での事故･盗難等については、当院は一切責任を負いかねます。

(16)　暴言･暴力･迷惑行為の禁止

◇　飲酒、喫煙、無断外出･外泊、賭けごと、ハラスメント、暴力などで他の患者さんの迷惑となる場合、または診療行為に支障をきたす行為があった場合は退院していただきますので、あらかじめご了承ください。

(17)　写真撮影等の禁止

◇　当院では　無許可での写真･動画撮影（カメラ･携帯電話･スマートフォン･ビデオ等）を禁止しています。

(18)　売店について

◇　売店は１階の飲み物自動販売機の横にあり、火曜日･木曜日 12：00～13：30 に営業しておりますのでご利用ください。但し、該当曜日が祝日の場合は休業となります。

(19)　その他

◇　当院はリース（病衣）を使用していますが、持ち込みの場合は、必ず氏名（フルネーム）の記入をお願いします。

◇　患者様に安全な入院生活を送って頂くために、危険になり得るもの（カミソリ・はさみ・果物ナイフなど鋭利な刃物等）の持ち込みは禁止しております。

(20)　リストバンドについて

当院では、患者誤認防止対策として、リストバンドを装着していただいております。患者様ご自身で名前を伝えられない場合でも、リストバンドで確認することができます。ご理解をお願い致します。

(21)　患者様の安全のために

◇　入院という環境の変化により、特にご高齢の患者様は、せん妄が出現したり、転倒・転落事故など思いがけない事故が起こりやすくなっています。当院では、患者様に安全に入院生活を送っていただくよう努めていますが、さらに安全を高めるために、ご家族様のご理解とご協力をお願いいたします。

１）転倒

転倒・転落の起こりやすい状況とは？

＜患者さんがもつ危険性＞

- 病状の理解が不十分で、無理に動いてしまうとき
- 入院により認知機能が悪化したとき
- 障害や麻痺で立ち姿勢でのバランスが悪いとき
- 足腰の筋力が低下しているとき
- ナースコールを押さずに行動した時（見守り・介助の必要な患者さま）

＜環境による危険性＞

- ベッド周辺に物が置いてある
- 滑りやすい床
- 固定が悪いもの（オーバーテーブルやカーテンなど）につかまったとき
- スリッパ、サンダル、クロックス、紐靴など転倒しやすい履物

◇　入院生活という環境の変化によって、特に高齢者の患者様は不安が大きくなり、ベッドからの転倒・転落など予期せぬ事が起きることがあります。そのような時は、特に夜間であっても時間を問わず連絡をさせて頂くことがありますので、ご了承ください。

転倒を予防するために

ベッドの使い方	車椅子の使い方	はきものや、点滴のときに気を付けること
起き上がったらすぐに動かず、 ひと息ついてから動きましょう	動く時は足台に足を乗せましょう	履きなれた靴、 かかとのある靴を履きましょう
ベッドの上に立たないでください	深く座りましょう	段差・障害物に注意してください
ベッドの横に体を挟まないよう 注意してください	足台を上げて乗り降りしてください	カーテンのひっかかりに注意してください
ベッドのリモコンを操作する際には、 体が挟まれないよう注意してください	動かないときはブレーキをかけてください	オーバーテーブルなどの動く物には 寄りかからないでください

2）せん妄

「せん妄」とは?

身体の不調、入院・手術による環境の変化、 新しい薬が身体に合わない、などの原因で意識が混乱することです。多くの方は治療により回復します。

「せん妄」になりやすい人は?

- □ 高齢の方
- □ 物忘れが目立ってきた方
- □ 脳梗塞や脳出血になったことがある方
- □ せん妄になったことがある方
- □ アルコールをたくさん飲む習慣がある方

*1 つでも当てはまる方はせん妄を起こす可能性が高いです。

「せん妄」の時は、 このような変化が起こります。

時間や場所の感覚が鈍くなる

- 日付がわかりにくくなる
- 病院にいることがわかりにくくなる
- 幻覚が見える
- 天井や壁の模様が動いて見える
- だれかが部屋の外に立っているのが見える
- 睡眠のリズムが崩れる
- 昼夜逆転（昼間眠って夜眠れない ）
- 寝る時間・起きる時間が不規則になる
- 落ち着きがない
- 急に興奮したり、怒りっぽくなる
- 何度もベッドから起き上がる
- 話の内容のつじつまが合わない
- 現実とは違うことを話す　など

3）感染対策について

入院中の患者様、特にご高齢の患者様は抵抗力が低下しているため、院内感染がおこりやすくなります。手指の消毒の励行や、院内でのマスクの着用をお願いいたします。

(22)　退院について

◇　退院許可は、医師から連絡があります。

◇　地域医療連携室と相談の上、退院日を決めてください。

④．回復期リハビリテーションについて

(1) 私たちは患者様を中心に各職種の専門性を発揮してチーム医療を行います。

リハビリ室だけでなく、病棟内すべての場所がリハビリテーションを提供する場です。
日常生活を過ごす能力が向上することで生活の質を改善し、患者様ご本人及び家族様に病前の日常生活に近づけるための方法を共に実践していきます。

患者様に関わる全ての職員（医師・看護師・看護補助者・リハビリテーション担当者・管理栄養士・医療相談員など）が、患者様に合わせたリハビリテーション総合実施計画書に沿って、統一された目標に向かって、365 日休みなく、より効果的なリハビリテーションを提供していきます。

(2) 早期の自立に向けて病棟で積極的にリハビリテーションを行います。

日常生活で行われている様々な動作の自立のためには、リハビリ室だけでなく入院中の生活の場所である病棟でのリハビリテーションが大切です。病棟のスタッフは、患者様の自立に向けた援助を提供していきます。

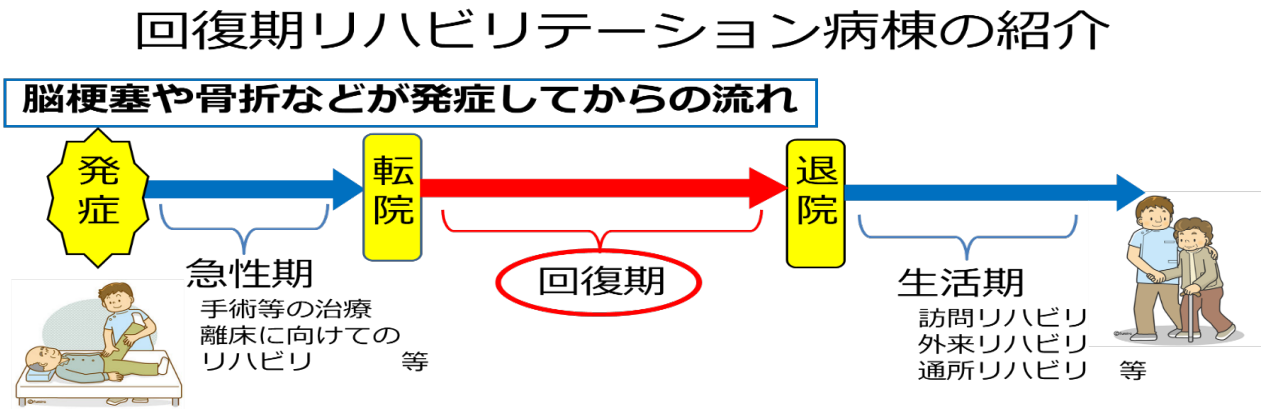

リハビリについて

主にリハビリを中心とした生活となります。
頻度：1日 2～3回（1回の時間：40～60分）
内容：状態に合わせて、以下のようなリハビリを行います。
PT(理学療法士)･･･起きる・立つ・歩くなどの基本動作を支援
OT(作業療法士)･･･トイレ動作・入浴動作などの応用動作を支援
ST(言語聴覚士)･･･話す・食べるなどの機能・動作を支援

◇ 当院の特徴の１つとして、入院から退院まで、各職種のリハビリテーション専門士が担当制でリハビリテーションを行います。

◇ 入院時にリハビリテーション担当者が基本動作等の状態を観察します。
リハビリテーション週間予定表をベッドサイドに提示し、リハビリテーション担当者より説明させて頂きます。

◇ リハビリテーション総合実施計画書について

リハビリテーション総合実施計画書に沿って、1 ヶ月に 1 回、ご本人様及びご家族様に説明を実施させていただいております。

◇ 食事は食堂（デイルーム）で、ご自分で食べて頂くことを目指します。

◇ トイレでの排泄を目指します。

◇ 洗面や歯磨き等、身だしなみを整え、清潔な入院生活を過ごして頂けるようお手伝いします。

◇ トイレや食堂（デイルーム）などへの移動は、出来る限りリハビリ室で行っている移動動作ができるようにお手伝いします。（病棟内の車椅子は、個人専用とならないこともありますので、ご了承ください。）

(3) リハビリ対象疾患による入院期間

対象疾患	入院期間
脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷（わんしんけいそうそんしょう）等の発症後もしくは手術後、または義肢装着訓練を要する状態	150日
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷および頭部外傷を含む多部位外傷の場合	180日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節の骨折、または2 肢以上の多発骨折の発症後、または手術後の状態	90日
外科手術または肺炎などの治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後の状態	90日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後の状態	60日
股関節または膝関節の置換術後の状態	90日
急性心筋梗塞、狭心症発作その他急性発症した心大血管疾患または手術後の状態	90日

(4) 退院前における自宅訪問（外出練習）のご協力のお願い

◇ 当院では退院の 1 ヵ月前を目安にリハビリ担当者が患者様と一緒にご自宅へ訪問しております。その際、患者様の担当ケアマネジャーや福祉用具の業者が同行し、退院後のサービスについて話し合いを行う事もあります。患者様が退院後にご自宅で安全な生活を送る為に、以下の①～④の事を行っております。

① 実際の生活場面での動作練習・家族様への介助方法の伝達
② 福祉用具の選定
③ 住宅改修（手すりの設置や段差の解消方法等）の提案
④ 介護サービス導入の提案

◇ また、入院後の早い段階からご自宅の環境（段差の高さや浴槽の寸法等）を教えて頂く為に、写真やメモの提出をお願いする事があります。それにより、自宅の環境に合わせた効率の良いリハビリテーションの提供が可能となります。写真やメモの提出方法はご家族様に極力負担とならない方法をご相談させて頂きますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

在宅支援について　患者様の状態・在宅の環境などにあわせて、準備を行っていきます。

入浴評価や調理練習

家屋調査や外出練習

その他にも、病棟スタッフとのカンファレンスなども適宜実施していきます。

※ご不明な点やご心配な事がありましたら、病棟スタッフまで遠慮なくご相談下さい。

⑤．費用について

(1) 自己負担割合及び限度額

◇ 診断書等、書類が必要な時は、１階受付へお申し付けください。

※１ヶ月を30日で計算しています。

70歳未満の患者様の１ヶ月の入院自己負担額の概算

所得区分	医療費 自己負担限度額	食事代 食事療養費負担額	居住費	月計
区分ア（標準報酬月額８３万円以上）	252,600円 ＋（医療費-842,000）×1%	月額　44,100円 一食　490円 １日当たり1,470円×30日	月額　11,100円 １日当たり 370円×30日	計30万7,800円 ＋α（１%分）
区分イ（標準報酬月額５３万～７９万円）	167,400円 ＋（医療費-558,000）×1%			計22万2,600円 ＋α（１%分）
区分ウ（標準報酬月額２８万～５０万円）	80,100円 ＋（医療費-267,000）×1%			計13万5,300円 ＋α（１%分）
区分エ（標準報酬月額２６万円以下）	月額上限　57,600円			計11万2,800円
区分オ（住民税非課税）	月額上限　35,400円	月額　20,700円 一食　230円 １日当たり690円×30日	月額　11,100円 １日当たり 370円×30日	計6万7,200円

※１ヶ月を30日で計算しています。

70歳以上の患者様の１ヶ月の入院自己負担額の概算

適用区分	医療費 自己負担限度額	食事代 食事療養費負担額	居住費	月計（概算）
Ⅲ　課税所得 690万円以上の方	252,600円 ＋（医療費-842,000）×1%	月額　44,100円 一食　490円 １日当たり1,470円×30日	月額　11,100円 １日当たり 370円×30日	計30万7,800円 ＋α（１%分）
Ⅱ　課税所得 380万円以上の方	167,400円 ＋（医療費-558,000）×1%			計22万2,600円 ＋α（１%分）
Ⅰ　課税所得 145万円以上の方	80,100円 ＋（医療費-267,000）×1%			計13万5,300円 ＋α（１%分）
一部負担金　3割				
一般 一部負担金　1割、2割	月額上限　57,600円			計11万2,800円
低所得者　Ⅱ 住民税非課税世帯 一部負担金　1割	月額上限　24,600円	月額　20,700円 一食　230円 １日当たり690円×30日	月額　11,100円 １日当たり 370円×30日	計5万6,400円
低所得者　Ⅰ 住民税非課税世帯 （年金収入80万円以下等） 一部負担金　1割	月額上限　15,000円	月額　9,900円 一食　110円 １日当たり330円×30日	月額　11,100円 １日当たり 370円×30日	計3万6,000円

※上記以外に治療行為によって、保険外の医薬品、差額ベッド料、病衣・オムツのリース契約、診断書、歯科の往診料、散髪料などは自己負担限度額に含まれません。

※自己負担限度額は負担額の上限であり、この医療費を日割り計算するものではありません。

※自己負担限度額は月単位となります。例えば月末に入院されて短い入院期間でも医療費が上限額まで達すれば、一ヶ月入院した医療費と同額のご負担となります。（食費は提供させて頂いた分の請求です）

※上記金額は入院に必要な費用のおおよその目安です。

※個室・準個室へご入院される場合は、別途室料が発生いたします。

(2) 個室（準個室）をご利用の場合は、1 日につき以下の料金が加算されます。

	特別室	個室	準個室
室料	16,500円	6,600円	1,500円
2F		◎	◎
3F	◎	◎	
4F		◎	◎

⑥．各種診断書・証明書等

◇　診断書・証明書は、1F 受付窓口にてお申し込みください。

診断書	（当院所定用紙）	¥2,200-
		¥3,300-
	（生命保険会社等用）	¥5,500-
	（おむつ使用証明書）	¥1,100-
自賠責保険明細書		¥3,300-
自賠責保険診断書		¥3,300-
交通事故後遺症診断書		¥11,000-
死亡診断書		¥5,500-
死後処置料		¥22,000-

⑦．入院費の支払いについて

① 入院費は、月末及び退院時に締め切り計算します。
請求書は、毎月 10 日以降に発送します。お受け取り次第、速やかにお支払いください。

② お支払いは、下記場所及び時間内にお願い致します。

平　日　9：00～16：30	土曜日　9：00～11：30
１Ｆ会計窓口	

※　日曜・祝日はお取り扱いできません。後日お願いいたします。

◇ 現金・クレジットカードがご利用いただけます。（カードでお支払いされる場合は、暗証番号の入力が必要です。）

ご利用可能なクレジットカード

⑧．避難経路

◇ 各病棟によって異なりますが、入院時に説明を致します。病棟の掲示板・各病室で再度、ご確認下さい。

⑨．フロアマップ

					コインランドリー	テレビカード	公衆電話
回復期リハビリ病棟	4 F	リハビリ室		屋上庭園			
障害者病棟	3 F	リハビリ室・在宅復帰訓練室					
回復期リハビリ病棟	2 F	小児リハビリテーション室	言語聴覚室	管理棟			
受付・外来診察室（内科・リハビリ科）・薬局・リハビリ室・レントゲン室・検査室	1 F	居宅介護支援センター・テレビカード精算機・自動販売機・売店（火・木曜日のみ営業）					

⑩．患者相談窓口

当院では患者相談窓口を設置し、 患者さんやご家族等からの様々な相談をお受けしております。

対応時間	9 時 00 分から 17 時 00 分まで(土・日、祝日、年末年始を除く)
対応スタッフ	医療ソーシャルワーカー

- 退院・転院、今後の療養先について知りたい
- 医療費や生活費について知りたい
- 介護保険について知りたい
- 身体障害者手帳などの申請手続きについて知りたい
- 自宅での医療・福祉サービスについて知りたい
- 治療と職業生活との両立について知りたい
- 医師に説明を聞いたが、納得がいかない
- 医師や看護師に聞きたいことがあるが、うまく聞けない
- その他、 当院での治療に関すること、お薬に関すること、臨床検査に関すること、リハビリテーションに関すること、栄養及び食事に関すること、医療安全に関すること、診療情報記録 (カルテ)の開示など医事に関することなど

⑪．患者さんの個人情報の保護

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、 安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

1．個人情報の利用目的について

当院では、患者さんの個人情報を下記の目的で利用させていただきます。
また、患者さんの呼び出しにつきましては、安全管理の面から「姓名」でお呼び出ししますのでご了承ください。
なお、「姓名」でお呼び出しすることに同意できない場合は、1F 受付窓口に申し出てください。

2．個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。
手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては、１ F 受付までお気軽にお尋ねください。

3. 当院における個人情報の利用目的

- 医療提供
  - 当院での医療サービスの提供
  - 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
  - 他の医療機関等からの照会への回答
  - 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - 検体検査業務の委託その他の業務委託
  - ご家族への病状説明(原則として、患者さんにご説明後、患者さんのご了承を得て行います。)
  - 入院患者さんの病棟案内
  - 病室・ベッド・食事等の名札・リストバンド作成
  - その他、患者さんへの医療提供に関する利用
- 診療費請求のための事務(医療保険事務)
  - 当院での医療・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
  - 審査機関への診療報酬明細書の提出
  - 審査機関又は保険者への照会
  - 審査機関又は保険者からの照会への回答
  - 公費負担医療（医療助成（県内））に関する照会への回答
  - その他、医療・労災保険、公費負担医療に関する診療費請求のための利用
  - 自賠責保険に関する診療費請求のための利用
  - 当院の管理運営業務
  - 会計・経理
  - 医療事故等の報告
  - 患者さんへの医療サービスの向上
  - 入退院等の病棟管理
  - その他、当院の管理運営業務に関する利用
- 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る、医師に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 医師・介護サービスや事務の維持・改善のための基礎資料
- 当院において行われる医学教育(学生等の臨床教育)への協力
- 医療の質の向上を目的とした症例研究（症例検討会及び学会等を含む。)
  (この利用に当たりましては、可能な限り匿名化するよう努力します。)
- 外部監査機関等への情報提供
  1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたいものがある場合には、その旨お申し出ください。
  2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
  3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等をすることが可能です。

Memo

交通のご案内

医療法人社団松下会　東生駒病院

Medical Corporation Shadan Matsushita-kai

Higashi-Ikoma Hospital

〒630-0212 奈良県生駒市辻町４番１号

TEL 0743-75-0011（代）